

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中央市長 望月 智

市町村名 (市町村コード)	中央市 (192147)
地域名 (地域内農業集落名)	豊富南部地区 (舟井地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月18日 (1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

舟井地区では現在圃場整備が行われており、中心経営体として1法人がエリアの大半を耕作する予定となっている。自身による耕作を継続する地権者もいるため、エリア内の一部では世代交代への対応や、中心経営体へのさらなる集積が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中心経営地へのさらなる集積を進め、地域全体を優良な農地として維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心経営体へ集積
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理事業による貸借契約とする
(3)基盤整備事業への取組方針
なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
該当なし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要が生じた段階で検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑤基盤整備事業完了後、地区内の中心経営体は果樹(モモ)、トウモロコシ、各種野菜を栽培する予定。